

「映適スタッフセンター」は スタッフの皆さまを守るための団体です！



スタッフセンター
登録受付中！



スタッフセンター登録のメリット

- 1 プロダクションとの受注・請求のやり取りや、映適ガイドラインに沿った契約条件の取り決めを、外部クラウドサービス上で一括して行うことができます。
- 2 希望する方は国の制度である労災保険の対象となる特別加入団体「映適スタッフセンター労災」に加入することができます。
- 3 加入者限定のメールマガジンでセミナーや法改正など皆さまの役に立つ情報を受け取ることができます。スタッフ募集の情報も随時発信していく予定です。

映適会員費について

作品認定制度の申請作品に参加した登録スタッフにはお仕事のギャランティの額面1%を映適会員費として納めていただきます。映適会員費は、クラウドサービスの管理、ハラスメント相談窓口の運営など、映画の制作現場をより良くするために活用しています。映適会員費は、プロダクションが皆さまにギャランティをお支払いするタイミングで代理徴収して、皆さまに代わって映適に納めます。

代理
徴収
の流れ



※確定申告の際に映適会員費の請求書を証憑として使用することで、「経費（諸会費）」として計上することができます。
※映適の推奨するクラウドサービスを通して受発注を行わない場合も映適会員費の支払は発生します。

【日本映画制作適正化機構とは？】

「映適」（日本映画制作適正化機構）は、映画制作を志す人たちが安心して働ける環境を作るために、映画界が自主的に設立した第三者機関です。「作品認定制度」の確立と「スタッフセンター」の支援業務による映画制作現場の環境改善、すべてのスタッフの生活と権利の保護及び地位向上を図ることを目的としています。

一般社団法人 日本映画制作適正化機構

お問い合わせ先：info@eiteki.org

映画制作現場で働くフリーランスの皆さまへ

映適スタッフセンター労災

始まりました！

入会金
0円

月会費
500円
※1

自分に合わせた
保険内容
※2

充実の
補償

※1. 月会費はWEBサイト保守等、労災事務手数料として納めていただきます。

※2. 加入者はご自身の年収に応じて給付基礎日額を選ぶことになります。給付基礎日額をもとに年間保険料が決められます。

そもそも「労災」ってナニ？

労災保険(労働者災害補償保険)とは、業務中または通勤途中に、労働者がケガや病気、またそのことで働けなくなったり、障害が残ったり、亡くなってしまったりしたときに、労働者やその遺族のために保険金が支給される制度です。

例えば、ケガをしたときの治療費の全額が支給されたり、ケガで仕事ができなくなった期間の休業補償金が支給されたり、万一障害が残ってしまったときには年金が支給されたりするなど、国から手厚い補償を受けることができます。

個人事業主・フリーランスは労働者にあたらないためこの制度の対象外であり、そのため「特別加入」という制度によって特定の作業従事者が加入できる枠組を設けています。特別加入労災はご自身で補償額(保険料)を決めることができるのもメリットの一つです。2021年4月1日に、この特別加入の範囲に「芸能関係作業従事者」が追加されました。そして、この特別加入制度を使い、映画制作現場で働くフリーランスの方々に安心して働ける環境作りの一助となるべく設立したのが「映適スタッフセンター労災」です。

従来の加入範囲



芸能関係
作業従事者



中小事業主
自営業者など

21年4月以降の加入範囲



芸能関係
作業従事者



中小事業主
自営業者など

映画制作現場で働くスタッフが
労災に入れるようになりました！

映適スタッフセンター労災の特徴

1 スタッフセンター登録者なら誰でも入れます！

2 入会金 無料！ *事務手数料が月額500円発生します

3 映画制作に特化した安全講習やセミナーを実施！

加入者募集中！



詳細・申し込みは
こちらから



一般社団法人

日本映画制作適正化機構

お問い合わせ先：info@eiteki.org